

お子さんのよりよい就学のために ～ 就学相談のご案内～

中野区教育委員会

お子さんの発達の特長や状態から、学校生活を送る上で必要な支援やより適した就学先について、保護者と教育委員会と一緒に考えていきます。

1. 対象

翌年4月に小中学校に就学するお子さんの保護者

※特別支援学級もしくは都立特別支援学校への就学には必要となりますので、お早めにお申込み下さい。

2. 相談の申込み

受付期間

5月中旬から11月末まで（※中学校就学の方は9月末まで）

申込み・お問合せ先

中野区教育委員会事務局 子ども特別支援課 特別支援教育係（区役所5階10番窓口）

住所：〒164-8501 中野区中野 4-8-1 中野区役所 子ども特別支援課 特別支援教育係

電話：03（3228）5557

中野区のホームページでも、就学相談の情報をご覧いただけます。

「就学相談申込票」と「就学相談 面接日カレンダー」を郵送、または窓口にご持参いただき、お申込み下さい。

※面接日の決定までにお時間がかかります。お早めにお申込み下さい。

※「就学相談申込票」と「就学相談 面接日カレンダー」は

ホームページからもダウンロードできます。QRコードよりご覧ください。



3. 相談日・時間

毎週 月・火・木・金 曜日

①午前 9：00 ②午前 11：00

③午後 2：00

※保護者、お子さんそれぞれで面談を1時間程度行います。

4. 相談場所

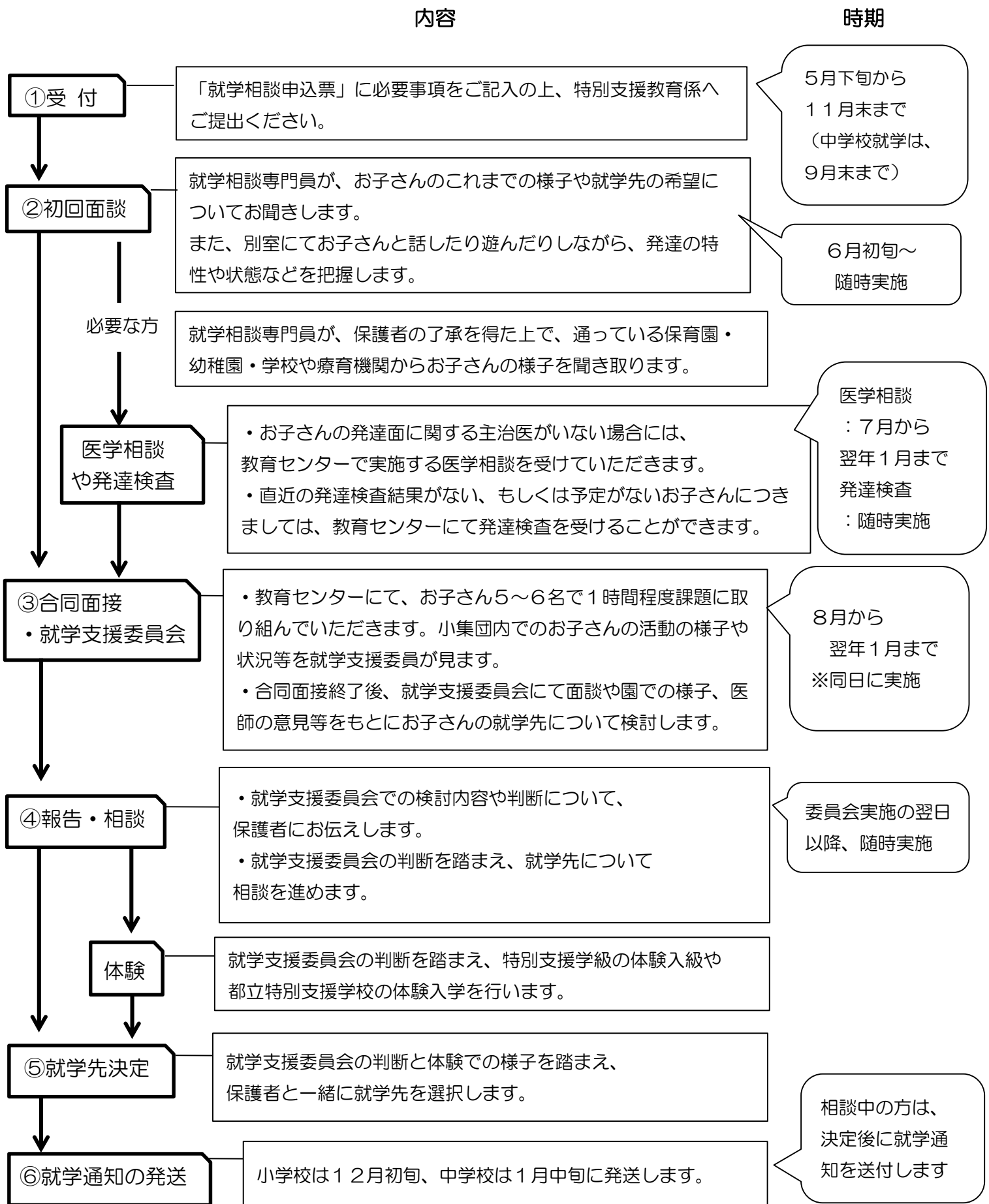
中野区教育センター 中野区野方1-35-3

電話：03（3385）9315



5. 相談の流れ

※お子さんの状況やお申込みの時期によっては、順番が変更になります。



6. 就学相談 Q&A

Q1：特別支援学級や特別支援学校では、どのような指導が受けられますか？

特別支援学級 対象：日常生活を営むのに軽度の困難があり、学習場面で一部援助を必要とするお子さん

- ・お子さんの日常生活の自立と社会参加に向け、少人数できめ細かい指導を行います。
- ・国語や算数といった授業だけではなく、生活の自立に向けた生活単元学習も多く行います。
- ・お子さんや在籍学級での学習に支障がない範囲で、通常の学級との交流や共同学習も行います

特別支援学校 対象：日常生活や学習場面で、常に援助が必要なお子さん

- ・障害種別ごとに、学習上や生活上の困難を克服・改善するためのより専門的な指導を行います。
- ・将来の社会的な自立に向け、個々のニーズに応じた支援を行います。
- ・保護者の希望やお子さんの状態に合わせ、地域の学校と交流を行います。

Q2：相談に当たり必要なものがありますか？

「就学相談申込票」をご提出いただいた方には、初回面談日のご案内と一緒に「就学支援ファイル」をお送りします。ファイル内の面接票・相談票等に必要事項を記入の上、面談日当日にお持ち下さい。

その他、お子さんの様子が分かる資料（発達検査の結果、診断書、各種手帳など）がありましたら、初回面談時にお持ちください。

Q3：就学支援委員会では、どのような検討が行われますか？

就学支援委員（医師、学校長、教員、心理職等）が、初回面談や合同面接、園・学校での様子等から、お子さんの教育的ニーズに適した学びの場について検討します。様々な意見から、①通常の学級、②特別支援学級、③特別支援学校の中で、現時点お子さんが最も力を伸ばせるとと思われる学びの場を判断します。

就学支援委員会終了後、担当の就学相談専門員から委員会で検討した内容や判断を保護者にお伝えします。

Q4：就学支援委員会が出された判断のところにしか就学できませんか？

就学先の決定は、就学支援委員会の判断を踏まえ、保護者の希望やお子さんに必要な支援等を三者（保護者・就学希望校・教育委員会）で十分に確認した上で、教育委員会が行います。就学支援委員会の判断と異なる学びの場へ就学された際は、就学後、定期的に三者面談（保護者・学校・教育委員会）を実施し、お子さんの教育的ニーズについて確認しながら、継続して相談を行います。

Q5：特別支援学級や特別支援学校の見学はできますか？

小学校の特別支援学級については、学級見学会を実施しています。また、中野区内すべての学校で学校公開を行っております。（※令和2年度の学級見学会と学校公開については、詳細が決まり次第あらためてご案内いたします。）

就学相談の中で、個々のご希望に応じて見学や体験を設定していきます。

都立特別支援学校のご見学を希望される方は、各学校へお問い合わせください。

Q6：就学後、就学先の変更はできますか？

お子さんの教育的ニーズについて、在籍校の先生と保護者が十分に話し合い、就学先を変更する必要があると双方が判断した場合、転学相談の手続きが可能です。在籍校の先生とよくご相談ください。

Q7：特別支援学級と特別支援教室の違いは何ですか？

対象となるお子さん、指導内容が異なります。

中野区で設置している特別支援学級は、知的発達に課題のあるお子さんが対象です。特別支援学級に在籍するお子さんは、基本的に毎日特別支援学級の中で過ごします。少人数での授業を行い、生活面や学習面で自立できるよう、一人ひとりの状況に合わせてきめ細かい指導を行っています。

特別支援教室は全般的な知的発達に遅れがなく、通常の学級の生活や学習に概ね参加できるものの、発達の特性により一部特別な支援を必要とするお子さんが対象です。指導に応じて通常の学級の授業を抜けて、お子さんの苦手を克服するための指導を在籍校内の特別支援教室にて受けます。

★通級指導・特別支援教室のお申込みは、就学後、在籍校の先生にご相談下さい。



7. その他

就学相談について詳しく知りたい方は、特別支援教育係までお問い合わせください。

中野区教育委員会事務局子ども特別支援課
特別支援教育係

電話：03(3228)5557